

質屋営業法の業務の適正化に関する法律の 改正概要について

(令和6年4月1日施行)

○ 概 要

許可を受けたことを示す標識を営業所の見やすい場所に掲示するとともにその事業の規模が著しく小さい場合等を除き、氏名又は名称等を当該事業者のウェブサイトに掲載することにより公衆の閲覧に供しなればなりません。

ウェブサイトでの掲示が除外される事業者とは・・・

- ① 常時使用する従業員の数が5人以下である場合
- ② ウェブサイトを有していない場合

○ 事業者において対応すること

例外の事業者を除きウェブサイト（他の事業者に委託しているウェブサイトも含む）のトップページ等の見やすい箇所に

- ・ 氏名又は名称
- ・ 許可をした公安委員会の名称
- ・ 許可番号

を掲示してください。

※ 現在、営業所に掲示されている「表示札」の名称が「標識」に変更されますが、様式は変わりませんので、そのまま掲示を続けていただいて構いません。「標識」の掲示義務を履行していることとなります。

第2号(標識)

16

8

許可をした公安委員会

許可番号

福井県公安委員会許可第〇〇〇号

質 屋

備考 1 材質は金属又はこれと同程度の硬度を有するものとする。
2 塗色は、灰色地に白文字とする。
3 番号は、許可証の番号とする。
4 表示の長さの単位は、センチメートルとする。

法人許可の場合
の名称

個人許可の場合
の氏名

〇〇〇号
交 付 令 和 6 年 4 月 1 日

福井県公安委員会

本 籍 (法人の場合は、名称、主たる事務所の所在地)
福井県福井市大手3丁目17番1号
有限会社 リュウビー

住 所 (法人の場合は、代表者の住所)
福井県福井市大手3丁目17番1号

氏 名 (法人の場合は、代表者の氏名)
福井 太郎 平成3年3月1日生

営業所の名称	リュウビー屋
営業所の所在地	福井市大手3丁目17番1号
管理者の住所、氏名	福井県福井市大手3丁目17番1号 福井 太郎
法定代理人の本籍、住所、氏名	

<お問い合わせ先>

・ 福井県警察本部 生活安全企画課 警備業係

電話 (0776) 22-2880 内線 3192, 3193

・ 福井県内各警察署 生活安全係